

令和5年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和5年11月28日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月28日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 11月28日 午前10時25分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番 長尾隆資 9番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

- 日程第1 議案第1号 道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第2号 勝浦町地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第3号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第4号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第5号 令和5年度勝浦町星谷運動公園遊具購入（設置及び撤去）契約の締結について
- 日程第6 議案第6号 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第7 議案第7号 令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第8号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 同意第1号 勝浦町教育委員会委員の任命について
- 日程第11 発議第1号 物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，議案第1号，道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第7，議案第7号，令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括して議題とします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありますか。

5番花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第1号について質問させていただきます。

使用料が利用料に変更され、指定管理者の収入になるということですが、管理者にとってはとてもいいことで頑張る要素の第一になると考えますが、いわゆる利益が出た場合、使用に関する管理者の自由になるお金ということで、それを使う使い道というんですか、そこらに対しての制限とかはあるのかどうか1点と、頑張れば頑張るほどもうかっていくということで、将来において指定管理料、これでどのようにしていく方向での考えなのか、2点お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 利用料の使い道ということですかね。

そちらについては特に制限というのはございません。

それから、将来的な指定管理料のことですが、今回初めて利用料金制のほうを導入しましたので、まず3年間は状況も確認しながらということですが、将来的にそれがうまくいって収益とかがかなり上がるようであれば、将来的には指定管理料

の減額ということも考えられると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 利用料は管理者の好きなように使えるということを確認できましたので、分かりました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

7番美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議案第1号について質疑いたします。

収益性の高い施設だと考えております。伸び代があると考えます。再募集は、第一読会でも聞いたと思いますが、どのようなお考えなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 再募集につきまして、昨日も答弁申し上げましたとおり、再度内容のほうをもう一度検討しております。利用料金を導入して初めてということですので、そこらあたりも勘案した上で、業務の内容につきましても少し見直しておりますので、それをもちまして早いうちに再募集のほうをかけたいたとは考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 7番美馬議員。

○7番（美馬友子君） 早いうちにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第2号について質疑はありませんか。地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の質疑になります。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議案第4号について質疑はありませんか。

2番福井裕美議員。

○2番（福井裕美君） お願いします。

指定管理者の委託を受けている団体がきちんと仕事をしているかということ町のはうはきちんとチェックはされていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定管理業務につきましては、各所管課において指定管理料、所要額を見積もっておるところでございます。

管理、検査につきましては、所管課において行っているものと思っております。

以上でございます。

○2番（福井裕美君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

3番長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく願いいたします。

勝浦町の水道事業で、町内あと6地区がまだ各地区に任せた簡易水道になっております。私たちの地区の星谷も簡易水道だったんですが、一昨年より町営ということになっております。そしたらあとこの6つの地域の簡易水道も最終的には町営にっていうような話とか、議論が進んでおったりとか、このままで続行っていうような結論になっておるかお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

現在のところ、町営化に向けて各地区と協議を行っておりますが、現在のところはこの6地区は指定管理ということでお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。そうしたら、先では、全町の水道が町営になるっていう可能性が今後はあるということになっていくようなことなんですね。

○議長（松田貴志君） 大上課長。

○上下水道課長（大上誉司君） その目標に向けて努力してまいります。将来的には一本化できるように努力してまいります。

以上でございます。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 星谷運動公園の遊具の問題でございます。これについてお尋ねをいたしたいと思います。

私も第一読会のときにお話をさせていただいたと思うんですが、子供たちの安全性を確保する、また遊具について点検もしていただきたいというようなこともお願いをしておりました。一応、表示はできております。私は、昨日も実は行って遊具を点検してみたんですが、おとぎ話ではないんですが、ウサギと亀が調子が悪いという話なんです。遊具を見てもウサギは上のほうが壊れている、亀はばねのほうで壊れているというようなことで、これはボルトがありますので、あれを2つを1つにすれば1つ浮いてくるのではないかということで、私も工具を持っておりませんでしたので操作はしておりませんが、簡単に直るような形と私は推測をいたしました。それについて、業者にその点検も見ながら入札をしていたのか、そういうことも、できるだけできるものは使って、壊れているのはもちろん直していくというのが筋でなかろうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

現在、設置されております遊具ですが、スプリングを使っている遊具がほとんどでございます。それで、このスプリングなんですが、これ一般的なお話ということでご理解いただきたいんですが、耐用年数が17年ということになっております。これ状況に応じて、この17年でぱしっとこう替える替えて話にはならないのかなとも思いますが、取りあえずめどは17年ということでございます。

それで、専門的な方に聞きましたら、遊具って土のほうに入れてますが、割と土の部分、意外と腐ってる事例もあるということで、そういったところを踏まえまして、

今回はとにかく安全第一ということで、入札に関しましては、この2つの遊具ということとは基本的には撤去ということでの入札ということで執行しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ほなけん、直るといところは確認しとらんのですか。私やったら昼からでも工具持って行って直したら直ると思うんやけどな、直らんですか、専門家だったらなお分かると思うんですが。ただ、まあ言うたら、もうけたらええっていうようなもうけ主義っていうんではなくて、施設を有効に使うっていう意味をもっても担当課がきれいに見て、ほんでこれはほんまに直さないかん、これは自分たちでも修理すればできるっていうようなこともひとつ持って考えておいてもらわないと、町のお金っていうのは40億円ぐらいしかないんで、本当に限られた予算、それを有効に使うということにおいても最少の経費で最大の効果を生まないかんので、そういうなことも肝に銘じて業務に当たっていただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の事業に限らず全ての事業において、今議員におっしゃっていただいたこと、言えることかなと思っております。ただ、今回は専門的な方に見ていただいても撤去かなということで、そちらのほうにつきましては、もちろん確認はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議案第5号について質疑を行います。

運動公園の遊具設置及び撤去についてでございます。

勝浦町第6次総合計画の資料編、再度確認してまいりました。子供たちが遊べる遊具のある公園が欲しいとか、遊べる公園が少なく何をするにも町外に出るのが普通になってしまっている、町内あちこちに長椅子を置いてとか、子供だけでなく年齢問わず高齢者までもが集える場所に等々ありました。

そこで、ひよこスライダーでございます。滑り台ですが、発注注文と伺っております。企画や設計を行う製造業者ではないようですが、第一読会でも要望は伝えましたが、ひよこの絵をみかんに変更できないでしよかっていう質問を、何日かあったん

で課内で話し合うことはしていただけたのでしょうか。また、結果どういう回答だったのでしょうか。

町長も、昨日も基幹産業のみかんは力を入れていると。みかんの町だと私も思っておりますが、たかが遊具だと思われているかもしれませんが、これは重要なことではないかと思いますので質問したいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 検討しまして、今回の遊具、みかんということにはなかなかならないかなと思えます。ただ、何らかの形で公園にみかんをシンボルといいますか、イラストですね、そういったところは何かできないかなということで、それにつきましては今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 砂場をベンチで囲んで、遊具で囲んで、みんなが集う公園になればいいかなと思っておりますが、本当に待ち望んだ遊具でございます。目玉商品が欲しいな。恐竜もありますけど、みかんの町っていうことは大切に考えていただきたいと思っております。春先から子供たちの声、そしてまた多世代が集う公園になればと願っております。このこともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 第5号議案に対して質疑いたします。

玉置議員とは違う意見になるんですけど、実は僕も昨日見てきました。ただ、この頭の取れた遊具がそのまま、まだ放置されとんですね。これ材質はFRPと思うんですけど、ちょっと触るとささくれてかなり危険な状態です。そこら辺の管理状態、早急に、これ撤去はまだこれから契約を巻いてすると思われるんですが、近寄れないように、亀のほうは看板が立っておりました、使えませんと。見た感じはあれどこが壊れとんか分からんので、そういうことだと思えますけど、見て。もう一つのほうは、大きな人が見れば分かるんですが、小さい子やったらもう寄ってて触ってしまいそうな感じ。穴が開いた中には、もうごみがいっぱい放られておりました。これはこのままではいけないと思えますが、早期に対処されるべき、危険ですというような看板、または触れないようにするべきと考えます。

そのようなことも踏まえて、今回大きな遊具をたくさん入れていただきますが、こちらの管理体制、このような維持管理ですね。ネットの遊具であればちょっとした刃物があれば穴も開けるような感じもします。そういう悪い人がおらないとも限りませんので、そこらどようになっているのか、2点お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 頭が取れてるウサギの遊具、こちらにつきましては教育委員会としましても危険な状態であることを認識しておりますので、今回もし議決いただきましたら早急に撤去ということで、その間できるだけ危険なことのないように対策は取っていきたいと考えております。

また、今後の保守といいますか維持管理、こちらのほうにつきましては、現在も管理業務の中で、業務の一環として遊具の点検ということを業務委託しております。そういった中で、引き続いて遊具の点検というのは随時やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 点検を委託しておるということで、そこが見てくれるっていうことなんですけど、さっきも言ったほうの今壊れとる状態のは一日も早く近寄れないような対処をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。一般会計補正予算（第7号）についてです。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第7号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 失礼いたします。特別会計の補正予算についての審議でございますが、これは特別も一般もないんですが、補正予算ていうようなことでございまして、足りないからこれを追加して執行していこうというようにございまして、これについても、一般であろうと特別会計であろうと、今回の予算については異議はございませんけれども、執行についてお願いしたいと思うんですが、大きな災害とかそういうことで大きな形のお金が動くていうことで、期間もございまして、3月までっていうのはなかなか難しいていうことであれば、繰越しというようにして了解はしますけれども、できるだけ年度内執行ができるかということでお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（松田貴志君） この介護保険でいいんでしょ。

○4番（玉置 守君） はい。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今回、介護保険のほうで補正予算を上げさせていただいております分につきましては、予定としまして、議決いただきました場合には1月に契約をして、2月、3月でシステム改修ということを行いますので、年度内に執行できるといふふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第7号までを第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第1号から議案第7号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第7号、令和5年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてまでを原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第8、議案第8号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び日程第9、議案第9号、令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第8号及び議案第9号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 改めましておはようございます。

それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

議案第8号は、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための関係法令の改正により、産前産後の被保険者に係る国民健康保険税の減額が規定されたことを受

け、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億6,187万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第8号及び議案第9号について、藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第8号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

改正の理由は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係法令の整備に関する政令が公布されたことに伴い、関係規定について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、出産される被保険者の出産予定月とその前1か月と後2か月の計4か月の均等割と所得割を全額免除といたします。多胎（双子以上）の場合は、出産予定月とその前3か月と後2か月の計6か月が対象となります。免除に係る届出につきましては出産予定月の6か月前から可能となります。

施行日は、令和6年1月1日です。

なお、この全額免除による減収分につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町の一般会計が4分の1で補填されることとなります。

次に、議案第9号、令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

これは、議案第8号の国民健康保険税の条例改正に伴うシステム改修でございます。産前産後期間の保険税免除制度に対応するためのシステム改修です。

予算科目は、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。

システム改修パッケージ関連及び作業費用などで合計115万円の補正をお願いする  
ものでございます。財源は全額特別調整交付金です。令和5年12月末までにシステム  
改修を行います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第8号と議案第9号は関連がございますので、合わせて質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 国保の産前産後の免除、とてもありがたい制度だと思ってい  
ます。ほの2人ぐらい、3年、4年はゼロでした。今年度は何人かということなんで  
すが、2人と仮定したら国保の減免した不足分ていうのはどれぐらいになるんでしょ  
うか。

○議長（松田貴志君） 藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） その方の所得にもよりますので、計算のほうは、すい  
ません、できておりません。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 国保の1人当たり平均がどれぐらいだったらどれぐらいって  
いう、具体的な数字は出なくても、その分を国や県や町が補填してくれるということ  
なんですけど、どれぐらいなるのかなど。後では分かる話なんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和5年度に関しましては、次の1月1日から始まり  
ますので、この制度に該当される予定の方はお一方になります。均等割の部分だけ  
なろうかとは思いますが、3か月ぐらいが該当になろうかと思しますので、また数  
字のほうは。

○7番（美馬友子君） 大丈夫です。ありがとう。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

議案第8号及び議案第9号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

議案第8号及び議案第9号を一括して議題とします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第8号と議案第9号について合わせて質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第8号及び議案第9号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第8号及び議案第9号を一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第8号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第9号、令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第10、同意第1号、勝浦町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から同意第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 同意第1号は、勝浦町教育委員会委員の任命についてであります。

次の者を勝浦町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字生名字山ノ神35番地、氏名は、出葉美耶、生年月日、昭和52年3月24日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(松田貴志君) 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件については、従来 of 慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。

本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第11、発議第1号、物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

発議第1号について提出者の趣旨説明を求めます。

井出美智子議員。

○10番（井出美智子君） 発議第1号、物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書について。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。令和5年11月28日提出。提出者、勝浦町議会議員井出美智子。賛成者、勝浦町議会議員内谷安宏。賛成者、勝浦町議会議員福井裕美。賛成者、勝浦町議会議員長尾隆資。賛成者、勝浦町議会議員玉置守。賛成者、勝浦町議会議員花房勝一。賛成者、勝浦町議会議員瀬戸直一。賛成者、勝浦町議会議員美馬友子。賛成者、勝浦町議会議員節公一。勝浦町議会議長松田貴志殿。

物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書。

41年ぶりの物価高騰は、全ての町民の生活を苦しめ、秋までに3万品目以上の食料品が値上げされ、さらに長期化すると見られています。厚生労働省は、2023年の生活保護費を全体としては据え置き、公的年金支給額を低い伸びに抑えたため、実質的引下げとなりました。1973年のオイルショックの際には、数度の保護費引上げや手当支給が行われました。

また、生活保護費は様々な制度の土台となっているため、その基準は生活保護を利



用していない身体障害者をはじめ、町内の様々な生活弱者にも多大な影響を及ぼします。よって、物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。勝浦町議会。令和5年11月28日。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で趣旨説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書については原案のとおり採択されました。

以上をもって本議会に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは、令和5年勝浦町マラソン議会みかん会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議いただき、ご決議賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、多岐にわたり本町の行政推進についてご意見、ご提言をいただきましたことにつきましても重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきまして、今後の町勢発展に活かしてまいりたいと存じますので、議員各位にはさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これから年末に向け日に日に寒さが厳しくなってまいります。くれぐれも体調等にご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。今回はありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上でみかん会議の日程は全て終了いたしました。ありがとうございました。

これにて散会いたします。

午前10時25分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員